第34回 緑のふるさと協力隊

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

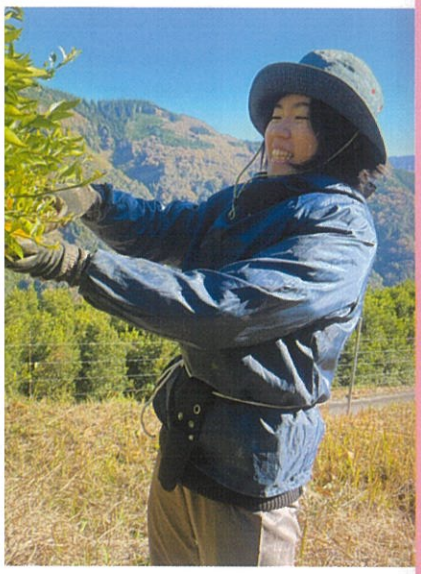






わたし × 地域 = あなたが変わる1年間

緑のふるさと協力隊では農山漁村で暮らしながら
地域のお手伝いをする1年間を体験します。
五感をフル稼働させ、生きること、働くことと
向き合う時間がそこにあります。
あなたも「生きる」を実感してみませんか？









活動期間 2027年4月2日(金)～2028年3月12日(日)

募集締切 2026年12月18日(金)

参加資格 18歳～概ね45歳までの人/参加期間を通じ、現住所を離れて活動できる人

後援 | 内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、全国市長会、全国町村会、全国山村振興連盟、(公財)日本離島センター、日本青年団協議会、(公社)国土緑化推進機構、NHK、全国水源の里連絡協議会、特定非営利活動法人中山間地域フォーラム

note

緑のふるさと協力隊

特定非営利活動法人
地球緑化センター
Green Earth Center

1年間の農山漁村チャレンジ

第34期 緑のふるさと協力隊

過疎化・少子化に悩みながらも地域を元気にしたい地方自治体と、農山漁村での暮らしや生き方、地域活動に関心を持つ若者をつなげるプログラム。住民として暮らしながら、農作業やイベントなど地域の求めに応じた“お手伝い”に取り組みます。
人と人のつながりを心で感じる毎日。一生懸命なあなたの姿が地域の活力となります。
また、人と人とのつながりを心で感じる毎日を通して、自分に合った仕事や生き方のヒントに出会えることでしょう。

活動期間 2027年4月2日～2028年3月12日

活動内容 農林畜産業、特産品づくり、地域行事や伝統芸能への参加、教育・福祉活動、青年団・消防団への参加など

募集人員 20名

活動場所 全国20市町村（そのうち1ヵ所で1年間活動します）

参加資格
- 健康な18歳～概ね45歳までの人
- 活動期間を通じ、現住所を離れて活動できる人
- 普通自動車運転免許を持っている人（MT推奨）他

申込方法 電話またはWebサイトから資料請求し、参加申込書にてお申し込みください。

応募締切 2026年12月18日（金）必着
※二次募集を行うことがあります。応募締切後は地球緑化センター事務局へお問い合わせください。

詳細はこちら

まずは短期で試したい方に

4泊5日の農山漁村ボランティア

若葉のふるさと協力隊

農山漁村で過ごす濃密な5日間。農山漁村の豊かな自然や文化、住民の暮らしとつながりを体験できます。「また訪れたい」と思える出会いが待っています。

協力隊OB・OGの声

大学卒業（22歳）
▼
緑のふるさと協力隊
▼
定住（森林組合）



任期を終えてからの進路にはかなり頭を悩ませましたが、地域の方の紹介と助言に頼り、森林組合に入職しました。隊員当時にお世話になった地域に暮らし、毎日峠を下り、森林の現場へ出て仕事をしています。大学の就活時代には芽生えなかった覚悟が得られたので、自分で働いて生活していくことを実感しています。（写真右端：協力隊OB）

会社員（35歳）
▼
緑のふるさと協力隊
▼
地域おこし協力隊
▼
起業（パン・コーヒー製造販売）



緑のふるさと協力隊の1年間は、自分の生活の糧になり、かつ対外的な商売としても成り立つ、そんな生業の種を探していました。任期終了後、3年間の地域おこし協力隊を経て、現在は、パンとコーヒーの製造・移動販売をしています。個人で事業を行うのはやってみるとかなり大変ですが、とても充実した日々を送っています。

大学休学（20歳）
▼
緑のふるさと協力隊
▼
復学・卒業
▼
教　員



子ども一人一人に寄り添えるような多様な経験のひとつとして「田舎暮らしの経験」を積むために応募しました。現在は、学校教員として、主に生徒の学校生活のサポートや進路指導を行っています。目の前の出来事や見えない未来に悩む生徒達には、「まだまだ知らないことはたくさんある」ということを伝えられたらと思っています。

お問合せ 特定非営利活動法人 地球緑化センター
〒104-0032 東京都中央区八丁堀4-11-3 金谷ビル2階201
TEL：03-5542-0132 FAX：03-5542-0136 URL：http://www.n-gec.org/

note

東京、オンライン・対面で説明会を開催！
詳しくはweb 緑のふるさと協力隊

後援：内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、全国市長会、全国町村会、全国山村振興連盟、（公財）日本離島センター、日本青年団協議会、（公社）国土緑化推進機構、NHK、全国水源の里連絡協議会、特定非営利活動法人中山間地域フォーラム

奨学金の返還を山梨県が支援します！

山梨県ものづくり人材就業支援事業

山梨県で**製造業**への就職を考えているあなたに

大卒 **153.6万円**

院卒 **292.8万円**

奨学金返還支援額（最大）

詳細はこちらから



山梨県庁
総合県民支援局　働く人・働き方支援課
☎055-223-1562

©HISHIMARU TAKEDA

山梨県の製造業に就職する方の奨学金返還を支援します

応募から補助までの流れ

応募 → 審査 → 認定 → 就職 → 就労確認 → 補助開始

2026年10月　2027年4月　2028年4月

募集要領

募集人数
33名

応募期限
2027年2月26日（金）

事業内容

県内の機械電子産業※に就職した場合に奨学金の返還分を補助金支給により支援します。
（卒業前2年分又は返還残額分を対象）

※機械電子産業とは以下の業種の産業です。

プラスチック製品製造業：プラスチック部品製造、樹脂製品製造等	金属製品製造業：金属プレス製品、金属熱処理、ボルト・ねじ製造等
はん用機械器具製造業：ポンプ、エレベータ、物流運搬設備、消化装置製造等	生産用機械器具製業：農業・建設機械、金属加工機械、半導体製造装置、ロボット製造等
業務用機械器具製造業：事務用器具、計量器、医療用機械器具、光学機械器具製造等	電子部品・デバイス・電子回路製造業：半導体素子、スイッチ、光ディスク製造業等
電気機械器具製造業：発電用器具、電気照明、電池、電気計測器製造等	情報通信機械器具製造業：携帯電話機、映像・音響、コンピュータ製造等
輸送用機械器具製造業：自動車、鉄道車両、船舶部品、フォークリフト製造等	

対象者

- 2027年4月就職（技術職）予定で理工系学部在籍の大学生等
- 大学等の理工系学部を卒業後3年以内かつ、県外企業（本社が県内の企業は除く）に就業している方及び県内企業を会社都合で離職した方

対象企業

- 勤務先を山梨県として採用を行っている企業（大企業を含む）
- 山梨県内に本社を有する中小企業

対象奨学金

日本学生支援機構奨学金（第1種・第2種）



©HISHIMARU TAKEDA

ご応募・お問い合わせ先
山梨県総合県民支援局
働く人・働き方支援課
〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1
電　話：055-223-1562
メール：jinzai-bank@pref.yamanashi.lg.jp

制度の詳細については働く人・働き方支援課のHPをご覧ください。

山梨県　ものづくり人材就業支援

YAMANASHI

山梨県で就職する方の奨学金返還を支援します!

山梨県内に一定期間居住し、対象企業に勤務した方の
大学等の在学時に貸与を受けた奨学金の返還を
山梨県と就職先企業が支援します。
本制度の利用を希望する方を募集します。



やまなし人材定着奨学金返還支援制度

支援対象者

大学等を卒業し、令和8年４月１日以降に対象企業に正規雇用で就職する35歳未満の方

※大学等：大学、短期大学、大学院、高等専門学校、専門学校
※既卒者も一定の要件を満たした場合、対象となります。

対象企業

山梨県内に本社を有する中小企業または、勤務先を山梨県内に限定した採用を行う中小企業等で正規雇用による採用予定があり、支援を行うとして県の登録を受けている企業等

対象となる奨学金

日本学生支援機構奨学金（第1種・第2種）

支援内容

最大8年・総額120万円

大学等の在学時に貸与を受けた奨学金総額（既卒者については返還残高）の2分の1を8年間で補助します。毎年の支援額は、前年度の奨学金返還実績を参考に決定します。

※市町村支援満了者は最大４年・総額60万円を上限とします。

詳しい制度の仕組み、最新情報はこちらから ▶▶▶
やまなし人材定着奨学金返還支援 特設 WEB サイト
https://shougakukin.pref.yamanashi.jp/

詳細は裏面をご覧ください ▶▶▶

＜ご相談・お問い合わせ＞
―― 山梨県事業委託先 ――
ヒューコムエンジニアリング株式会社 やまなし人材定着奨学金返還支援事務局
TEL:080-7044-0200　平日９時～ 17時（12/29 ～ 1/3 は除く）

支援の流れ

STEP 01
登録（認定）申請・決定
県に支援対象者の登録（認定）申請をしていただき、県が登録（認定）を行い、通知します。特設 WEBサイトから申請書をダウンロードし、郵送いただくかまたは電子フォームからの申請が可能です。

STEP 02
登録企業への就職

STEP 03
補助金の交付申請・決定
採用された支援者対象者には登録企業の在職証明書等必要書類を添付の上、県に補助金交付申請を行っていただきます。県が交付決定を行い、通知します。

STEP 04
奨学金の返還
採用された支援対象者は、独立行政法人日本学生支援機構に奨学金を返還します。

STEP 05
補助金請求
支援対象者は、毎年度県に前年度の奨学金返還の状況や勤務・居住の状況報告と補助金の請求を行います。

STEP 06
補助金交付
県から支援対象者に対して補助金が交付されます。

登録（認定）申請期間

・2027 年度就職予定の方：令和 9 年 3 月 17 日（水）まで

ただし、既卒者（令和8年5月1日（金）から令和 9 年4月30日（金）までの就職を希望する方）・市町村支援満了者は、
令和8年4月1日（水）（予定）から令和9 年3月17日（水）まで
※すべて必着

登録（認定）申請方法

郵送または電子フォームにより申請してください。
詳細は特設 WEB サイトをご確認ください。

特設 WEB サイトはこちらから ▶

よくある質問

Q 山梨県出身者以外でも支援対象となりますか？

A 出身地に関係なく支援対象となります。

Q 支援対象者となった場合、必ず対象企業に就職しなければなりませんか？

A 必ず対象企業に就職しなければならないものではありませんが、対象企業以外に就職した場合、返還支援は受けられません。

